

令和8年度 各会計別補正予算(案)概要

令和8年10月

区 分	令 和 8 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額 B	比 較 増 減	
	既定予算額	補正予算額	計 A		C=A-B	C/B×100
一 般 会 計	千円 372,424,339	千円 0	千円 372,424,339	千円 370,210,372	千円 2,213,967	% 0.6
国民健康保険特別会計 (第 2 号 補 正)	69,025,951	67,745	69,093,696	69,687,073	△593,377	△0.9
介護保険特別会計	76,027,043	0	76,027,043	72,827,586	3,199,457	4.4
後期高齢者医療特別会計	20,979,880	0	20,979,880	19,983,847	996,033	5.0
合 計	538,457,213	67,745	538,524,958	532,708,878	5,816,080	1.1

※ 前年度予算額は、各会計とも令和7年度の最終予算額である。

補正額計	事業名	金額	計上概要						
67,745	1 一般被保険者過誤納保険料等還付事務	67,745	1 国民健康保険料・過誤納保険料還付金 67,745千円 国民健康保険被保険者の国保資格の喪失に伴う保険料額の変更、二重納付等により、保険料の過誤納が生じたとき、過年度に納付済みの保険料に関しては、歳出予算科目「過誤納還付金」より被保険者に還付している。 保険料の歳出還付額が増加し、8年度当初予算が不足したため、第3回定例会最終日に補正予算案を提出する。 (1) 最終日提出となった理由 ア 9月補正の提出締切日（7月8日）時点で当該科目の執行率が約50％に達しており、補正の必要性を検証する必要があったものの、当初予算の範囲内で執行できると過信し検証を怠った。 イ 10月5日に支出処理を執行する際に予算の不足が判明するまで、執行残額の確認を行わなかった。 (2) 補正計上額 67,745千円 <table><tr><th>当初予算額（A）</th><th>決算見込額（B）</th><th>不足見込額（A）－（B）</th></tr><tr><td>103,739千円</td><td>171,484千円</td><td>△67,745千円</td></tr></table> およその対象人数 14,000人 以下により、決算見込額を算出 $\left[\begin{array}{l} \text{（上半期} \\ \text{1件あたり還付額）} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{※1} \\ \text{（下半期見込み件数）} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{※2} \\ \text{（調整率）} \end{array} \right]$ $11,982 \text{ 円} \times 14,292 \text{ 件} \times 42.3\%$ $+ \text{ 上半期実績 } 99,047 \text{ 千円} = \underline{171,484 \text{ 千円}}$ 「上半期還付件数」 「過去3年間の還付件数増加率（上半期→下半期）」 「上半期の還付件数増加率（R7→R8）」 ※1 下半期還付見込<u>件数</u> = 8,266 件 × 133% × 130% ※2 「1件当たりの<u>還付額</u>」が上半期から下半期にかけて減少すること（過去3か年平均比率の32.5%）」と「今年度の増要因による伸び（増要因分130%）」を見込んだ率	当初予算額（A）	決算見込額（B）	不足見込額（A）－（B）	103,739千円	171,484千円	△67,745千円
当初予算額（A）			決算見込額（B）	不足見込額（A）－（B）					
103,739千円	171,484千円	△67,745千円							

補正額計	事業名	金額	計上概要
	(一般被保険者過誤納保険料等還付事務)		(3) 歳出還付額が増加している主な要因 ア 社会保険の段階的な適用拡大の影響に伴う社保加入者の増加等により、納付済み保険料の還付が増加した。 イ 令和7年6月から出入国在留管理庁が外国人の在留期間更新時における国民健康保険料の納付確認を強化した。その結果、督促などによって送付した納付書による二重納付が増加した。 ウ 所得の修正申告や未申告者の期限後申告等に伴う保険料の減額賦課により、納付済み保険料の還付が増加した。